

平成26年度 業務実績報告書

平成27年6月

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

I 法人の概要

1 法人の現況

(1) 法人名称

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地 (平成26年5月1日から) (平成26年4月30日まで)

岐阜県下呂市森2211 岐阜県下呂市幸田1162

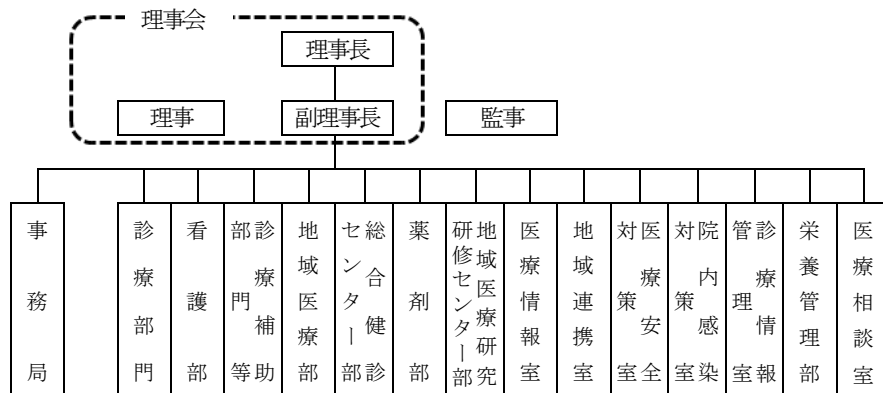
(3) 設立年月日

平成22年4月1日

(4) 役員の状況 (平成26年4月1日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	鈴木 康
理事	非常勤	大塚 正義
理事	常勤	河合 久美子
理事	常勤	藤枝 紀夫
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	井上 学

(5) 組織図



(6) 職員数 (平成26年4月1日現在)

職種	常勤	非常勤	計
医師	23名	※ 2名	25名
看護師	187名	20名	207名
コメディカル	54名	5名	59名
事務ほか	33名	43名	76名
計	297名	70名	367名

※ 医師はフルタイム非常勤

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県立下呂温泉病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はさわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立下呂温泉病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設との間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

新病院建設にあたっては、岐阜県立下呂温泉病院が担うべき機能の強化を図るとともに、診療機能に相応しい施設内容（規模、建設単価等）、財源や建替え手法など、建設に必要な検討を十分行ったうえ建設を進めること。

○強化すべき岐阜県立下呂温泉病院の機能

- ・地域医療の教育・研究機能（地域医療研究研修センターの機能）
- ・へき地医療の提供・支援機能
- ・高度急性期医療の提供機能
- ・地域災害医療の提供機能
- ・終末期医療（入院・在宅）の提供機能
- ・医療従事者の確保機能
- ・地域医療機関等との連携機能

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地（平成26年5月1日から）（平成26年4月30日まで）

岐阜県下呂市森2211 岐阜県下呂市幸田1162

(3) 沿革

昭和28年7月1日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和35年5月4日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

平成26年5月1日 下呂市森へ新築移転

(4) その他(平成26年4月1日現在)

主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院
診療科	内科、腎臓内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、小児科、 外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、胸部外科、心臓血管外科、 皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、 放射線科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 206床（平成26年4月まで 255床）
看護体制	7対1（回復期病床は13対1）
年間延患者数 (H26実績)	入院 52,188 名 外来 86,434 名

建物面積	19,594 m ² （旧病院 17,682 m ² ）
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。
基本方針	1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。

II 全体的な状況

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

多様な手段の積極的活用による医師確保の取り組みや、資格取得の促進・専門研修参加への支援、医療安全・院内感染防止対策の確立などにより、飛騨地域の基幹病院として必要な

- ・医療従事者の資質向上
- ・患者サービス、院内環境の快適性向上
- ・診療体制の充実
- ・へき地医療の拠点機能の充実

を図り、急性期医療・政策医療など地域県民が必要とする医療の提供に努めた。

また、地域医療の充実を図るため、新築移転するとともに、MRI（超電導磁気共鳴画像診断装置 1.5T）、X-TV 透視診断装置等の整備を行った。

なお、平成24年度及び平成26年度に許可病床数を変更（325→255→206床）している。

1-2 調査研究事業

調査研究の推進、診療等で得られた情報の活用や保健医療情報の発信のため

- ・糖尿病教室やマタニティエクササイズなどの公開教室の開催
- ・病院広報誌による保健医療情報の提供
- ・院内活動に関してインターネットでの情報提供

を行い、県民の健康意識の向上に努めた。

1-3 教育研修事業

平成25年度の臨床研修医2名の受入れに引き続き、平成26年度においても新たに1名の臨床研修医を受入れ、基幹型の臨床研修病院として初期臨床研修（1年目：1名、2年目：2名）を実施した。また、岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜市民病院からの臨床研修医の研修協力施設として、「地域医療研修（1ヶ月）」の受け入れを行い、医師の養成に努めた。

さらに、下呂看護専門学校の見習看護生や下呂市消防本部の救急救命士などの地域医療従事者の実習受け入れを行い、教育・研修の充実を図った。

1-4 地域支援事業

地域医療機関への支援として、

- ・高山市高根診療所、東白川村国保診療所等への医師の意向による人的支援
- ・地域開業医等の当院医療機器の共同利用の推進

を行った。

また、社会的要請に対して、講師派遣の協力等により地域支援に努めた。

1-5 災害等発生時における医療救護

医療救護活動の拠点機能を担うため、災害発生時に備えて体制の充実、訓練を実施した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

人員の弾力的配置と地方独立行政法人のメリットを活かした人材確保により、7：1看護体制の確保を図った。

また、経営効率の高い業務執行体制の確立のため、職員と管理者との意見交換会開催による風通しの良い組織運営と、経営情報の共有による職員の経営意識の向上を図り、業務運営の見直しや効率化・費用節減の徹底などによる収支改善に努めた。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況

医師不足に伴う患者数の減少により、医業収益の確保が非常に困難な状態が依然として続くなか、移転に伴う入院患者数の調整が加わり、医業収益のうち26年度4・5月の入院収益が落ち込んだため、収支計画の総利益▲457百万円に対し決算では▲924百万円、計画対比で467百万円の赤字額増加となり、経常収支比率は収支計画91.2%に対して、決算では81.6%と年度計画を達成することができなかった。

職員給与費対医業収益比率については、人件費コストに見合う医業収益が確保されていないことから、収支計画72.9%に対し決算83.3%となり、収支計画の比率を10.4ポイント下回ることとなった。

来期以降も中期計画で定める経常収支比率100%以上、職員給与費対医業収益比率60%以下を目指し、継続して経営努力を行っていく。

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

就労環境の向上

職員の就労環境の向上のため、院内保育所の体制強化、人間ドック事業・定期健診の院内実施・健康管理セミナー開催などの健康管理対策を実施した。

医療機器整備

国庫補助金を活用し、「MRI」「人工呼吸器」等の整備を行い、地域医療の充実を図った。

